厚生労働省
岩手労働局

Press Release

厚生労働省岩手労働局発表 令和7年３月 28 日(金)

報道関係者　各位

【照会先】
岩手労働局雇用環境・均等室
室　　長　　谷中　充
室長補佐　　千田　智勝
電話　019－604－3010

くるみん認定、くるみんプラス認定企業を決定しました！

岩手労働局（局長　粟村　勝行）は、次世代育成支援対策推進法に基づき、くるみん認定３社、くるみんプラス認定１社、計４社について認定しました。

なお、くるみんプラス認定は、不妊治療と仕事との両立に関する取組が優良な企業について、追加で認定する仕組みで、県内２例目となります。

認定マーク
くるみん

認定マーク
くるみんプラス

【くるみん】

学校法人岩手キリスト教学園（教育・学習支援業・盛岡市・202 名）

【認定企業からのコメント】

当学園は、認定こども園や保育所など 9 施設を運営しています。2009 年に初めてくるみんマークを取得し、今回が 6 回目の取得になります。教職員が子育てと仕事を両立し、その経験を保育や保護者支援に活かせる職場環境を目指し、継続してくるみんマークの取得に取り組んできました。

認定取得に当たっては、学園オリジナルの「働くママ、パパ応援　母性健康管理ハンドブック」を作成し制度の周知に努めたほか、就業規則の見直し、ストレスチェックやハラスメントに関する相談体制の整備など、子育て中はもちろん、すべての職員がライフステージや職務に応じて、公平に気持ちよく働くための職場環境づくりに力を入れています。法定の有給休暇とは別に、子の看護や家族の介護に充てられるファミリーサポート休暇（有給）の導入も図っています。

働きやすい環境を維持していくためには、子育て中に働き方の配慮を受けた職員が、子の成長後は早朝や夜間の職務を積極的に引き受けるなど、職員同士の支え合いが欠かせません。今後は、職員全体で自分たちの働く場を長期にわたって支え、守っていく意識を醸成するとともに、職員個々のキャリアアップも図っていきたいと考えています。

第 6 期計画(2021 年 3 月 1 日～2024 年 3 月 31 日)の期間中、出産した 12 人の育児休業取得率は 100%。11 人は職場復帰を果たしています。出産後、子育てと両立しながら働き続けることが当たり前の職場になりました。男性保育士の活躍の場を広げるなど子育てにおける男女共同参画の推進や地域の子育て支援施設としての機能強化にも取り組んでいきたいと考えています。

株式会社ワイズマン（情報通信業・盛岡市・555 名）

【認定企業からのコメント】

当社では、女性社員の育休取得については、職場風土としても取得しやすい雰囲気がありましたが、男性社員の育休取得はそれほど多くなく、制度についてもあまり浸透がされていませんでした。そこで、育児と仕事の両立支援に向けて、社員が出産や育児といったライフイベントで離職することなく、仕事と家庭を両立しながら長く働いてもらえることを目指し、職場環境や制度面の整備などの取り組みを進めてきました。

認定取得に当たっては、制度面で育児関連制度の対象児童の年齢を上回る制度を設けたほか、男性社員の育休取得支援として、2021 年からは男性の育児休業や育児参加をテーマに社内報の記事コンテンツとして新たに取り入れ、年３回の発行をしながら、継続して男性の育休取得のインタビューの紹介を行っております。このような取り組みも徐々に浸透し、男性が子育てをしながら働いたり、お子さんの看護を優先しても、“お互い様”と受け入れられる職場環境につながり、男性の積極的な育児参加をみんなで支援するマインドの醸成にもつながっています。

両立支援の取組を開始して４年目になりますが、上司や同僚など一人ひとりの理解やサポートにより、「社員だけでなく、社員の家族も大切にする」文化や上司が社員の背中を後押しする風土づくりにつながっています。くるみんマークを取得することだけを目標とするのではなく、マークを取得する過程で自社の課題や現状に向き合い、改善に向けて取り組んでいきたいと思います。

今後も社員が職場や家庭において充実した時間を過ごすための職場環境づくりと次世代育成サポートを継続し、安心して長く働き続けながら多様な人材が活躍できる組織の実現に向けて、取り組むとともに、積極的に地域社会へ貢献してまいります。

新生ビル管理株式会社（ビルメンテナンス業・一関市・174 名）

【認定企業からのコメント】

当社は、お客様はもちろん、従業員を大切に、をモットーとし、制度を超えて柔軟に、さまざまな家庭環境に寄り添った対応をしております。その会社のモットーを、もっと従業員に浸透させたいと考え、今回の認定を目指しました。

認定取得に当たっては、当社の仕事柄、従業員を一堂に会し研修会等を行うことが難しく、周知するために代表者を集めて研修会を行い、資料は社内報に掲載、掲示したり、研修資料およびリーフレットを作成配布し周知に努めました。

今回、くるみん認定を取得することにより、仕事と家庭の両立ができる企業でなければならないこと再確認しました。男性、女性問わず育児休業取得の推進、子育て世代への就業環境の体制、様々な働き方が可能であること、従業員の方々の生活、やりがいのある仕事が持続できることを更に押し進めてまいります。

【くるみんプラス】

株式会社水清建設（建設業・盛岡市・54 名）

【認定企業からのコメント】

「社員の幸せ」を経営理念に掲げる当社では、不妊治療を目的とした取得も可能な「ワークライフバランス休暇」を 2017 年に制度化しました。しかし、その後、ワークライフバランス休暇を利用せず、年次有給休暇を使って治療を受けていた社員が複数いることが判明しました。そこで、プライバシーに配慮した運用と社内理解の促進が必要であると考え、制度の改善に取り組みました。

特に力を入れたのは、形だけの制度にとどまらず、社員が実際に活用しやすい制度へと運用方法を見直すことです。両立支援担当者を男女 1 名ずつ選任し、対象者が取得理由を公にしたくない場合は、まず年次有給休暇として申請し、その後、支援担当者に伝えることでワークライフバランス休暇へと切り替えられる仕組みを導入しました。このように、社員のプライバシーに配慮した運用を実現しています。

当社は、仕事と育児の両立支援に取り組んできたことが評価され、2016 年と 2018 年に「くるみん認定」を取得しました。今後も、不妊治療や子育てや介護など社員が仕事と両立できるよう、日頃から積極的にコミュニケーションをとり、社員の声に耳を傾けてまいります。そして、「社員の幸せ」のために、社員が働きやすく、誇りを持てる職場環境の整備に引き続き取り組んでいきます。

当社では、ホームページや SNS を通じた情報発信を行っており、採用活動向けの広告や文書などにも制度の詳細を掲載しています。ぜひご覧ください。

※認定企業の取組状況については、別紙とおり。
※認定制度・認定企業一覧については、参照のとおり。

別紙

「くるみん」認定企業

学校法人岩手キリスト教学園

（理事長　　村上　義治）

～県内最多、
　　　６回目のくるみん認定取得！～

令和７年２月 21 日認定

所 在 地　　盛岡市
業　　種　　教育・学習支援業
労働者数　　202 人（男 16 人、女性 186 人）

■　一般事業主行動計画期間　令和３年３月１日～令和６年３月 31 日（３年１ヶ月）

認定に係る取組状況

１　届出目標について

目標１・２

１、妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して職員に配布し、周知を図る。
２、産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。

達成状況

育児休業や子育て支援に関する内容をまとめた独自のハンドブックを作成し、毎年度改定を行った。また、ハンドブックを活用しながら、制度等の周知を図った。

目標３

2021 年４月までに、子の看護休暇制度を拡充する。

達成状況

2021 年４月から子の看護休暇の対象年齢を中学校の始期に達するまでとした。

目標４

8 月、1 月は年次有給休暇取得促進月間とし、夏季、冬季に年次有給休暇の取得日数（プラスワン休暇）を追加し、休み方、働き方を変える。

達成状況

それぞれの時期に年次有給休暇に教職員 1 人あたり 1 日程度追加して休暇を取得。各施設の事情が許す限り、休み方、働き方の改革に努めた。

目標５

第１・第３水曜日のノー残業デーの他に、各施設で月２回のノー残業デーの実施を励行し、定刻退勤を実施する。

達成状況

施設ごとに月４回のノー残業デーの実施を励行し、保育の質の確保を図りながら、働き方の見直しに努めた。

目標６

育児休業を取得した教職員、子育てを行う女性教職員が就業継続し活躍するために、職場風土の改革に関する研修等の取り組みを推進する。

達成状況

各施設の課題を共有し、保育の質の向上や管理職者に期待されるマネジメント能力の開発につなげるため、年 2 回全施設の中堅管理職者を対象にした学園情報交流会を開催したほか、全施設の教職員を対象とした学園研修会で、産業医による心の健康づくり研修を実施した。

別紙

「くるみん」認定企業

株式会社ワイズマン

（代表取締役社長　　南舘　聡一郎）

～多様な人材が活躍できる組織の実現に向けて、
働きやすい職場環境を目指していきます～

令和７年２月 21 日認定

所 在 地　　盛岡市
業　　種　　情報通信業
労働者数　　555 人（男 359 人、女性 196 人）

■　一般事業主行動計画期間　令和元年７月１日～令和４年６月 30 日（３年）

認定に係る取組状況

１　届出目標について

目標１
育児休業制度を利用した社員が安心して復職できる環境を整えます。

達成状況
希望者に対して復帰前の面談を実施し、復帰後に利用できる制度の説明や不安な点の聞き取りを行うことで、安心して復帰できる体制を整えた。また、育児休業期間中は社内報を送付し、社内の状況が伝わるようにした。

目標２
男性社員の育児参加を促進します。

達成状況
男性管理職の積極的な育児休業取得や育児休業を取得した社員へインタビューを行い、それを社内報にまとめて社員へ周知を行うことで、男性社員も制度を利用しやすい職場環境につながっている。

目標３
両立支援制度の理解浸透を図るために、定期的に管理職向けに制度理解のための機会を設定します。

達成状況
管理職研修や情報発信を定期的に行い、両立支援に対する理解浸透を図った。

２　その他の要件について

要件
計画期間において、男性労働者の育児休業等の取得率が、10%以上であること。
計画期間において、女性労働者の育児休業等の取得率が、75%以上であること。

達成状況
計画期間における、男性労働者の育児休業取得率は 40%であった。
計画期間における、女性労働者の育児休業取得率は 91%であった。

別紙

「くるみん」認定企業

新生ビル管理株式会社

（代表取締役　　及川　ゆか）

～やりがいのある仕事が持続できることを

更に押し進めてまいります～

令和７年２月 21 日認定

所 在 地　　一関市
業　　種　　ビルメンテナンス業
労働者数　　174 人（男 48 人、女性 126 人）

■　一般事業主行動計画期間　令和５年１月１日～令和６年 12 月 31 日（２年）

認定に係る取組状況

１　届出目標について

目標１

男性の育児休業取得を促進するため、社員全員に周知

達成状況

研修会を実施し、会社の育児休業支援について紹介。研修に参加できなかった従業員には資料を配布したほか、社内新聞にも会社が男性の育児休業取得を応援する旨の記事を掲載し、周知に努めた。

目標２

3 歳以上の子を養育する社員に対する所定外労働の制限について就業規則に明記する。

達成状況

就業規則を改訂し、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する全ての従業員について、所定外労働の制限の制度を利用できる対象とした。

目標３

育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

達成状況

育児休業をはじめ、産前産後休業や育児休業給付の制度に関するリーフレットを作成し、全労働者へ配布。諸制度の周知を行った。

２　その他の要件について

要件

計画期間とその開始前の一定期間（最長３年）を合わせて計算したときの男性労働者の育児休業等の取得率が、10%以上であること。（労働者数 300 人以下の特例）

計画期間において、女性労働者の育児休業等の取得率が、75%以上であること。

達成状況

計画期間とその開始前の一定期間における、男性の育児休業取得率は 100%であった。

計画期間における、女性の育児休業取得率は 100%であった。

別紙

「くるみんプラス」認定企業

株式会社水清建設

（代表取締役　　水本　孝）

～「形だけ」の制度から、
社員に運用される制度へ～

令和７年２月 21 日認定

所 在 地　　盛岡市
業　　種　　建設業
労働者数　　54 人（男 46 人、女性 8 人）

認定に係る取組状況

認定要件

要件

次の①及び②の制度を設けていること。

① 不妊治療のための休暇制度（多様な目的で利用することができる休暇制度や利用目的を限定しない休暇制度を含み、年次有給休暇を除く。）

② 不妊治療のために利用することができる、半日単位・時間単位の年次有給休暇制度、所定外労働の制限、始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度、フレックスタイム制、短時間勤務、在宅勤務のうちいずれか

達成状況

①について、不妊治療等を目的としたワークライフバランス休暇（最大５日、うち初めの３日間は有給で付与）の制度を講じている。

②について、年次有給休暇を時間単位で取得（最大５日）できる制度を講じている。

要件

不妊治療と仕事の両立に関する方針を示し、講じている措置の内容とともに社内に周知していること。

達成状況

代表者として方針を示し、その文書を社内集会で配布及び社内の見える位置に掲示を行い、労働者へ周知を行った。

要件

不妊治療と仕事との両立に関する研修その他の不妊治療と仕事との両立に関する労働者の理解を促進するための取組を実施していること。

達成状況

「不妊治療と仕事との両立サポートハンドブック」（厚生労働省資料）を使用し、オンライン研修を実施したほか、いつでも視聴できるよう、社内グループウエア上に不妊治療と仕事の両立サポートに関する動画をアップし、理解促進につなげている。

要件

不妊治療を受ける労働者からの不妊治療と仕事との両立に関する相談に応じる担当者を選任し、社内に周知していること。

達成状況

不妊治療と仕事の両立に関する方針と併せて、担当者を労働者に周知した。

厚生労働省認定

岩手県内の認定企業一覧（令和７年３月３日現在）

■それぞれの分野で働きやすい職場環境をめざし、成果を上げている企業です。
■岩手県内の認定企業は以下のとおりです（公表企業のみ掲載）。

くるみん・トライくるみん・プラチナくるみん認定企業

―子育てサポートに積極的な企業です―

※企業名の後に特段記載のないものは、くるみん認定企業です。

	企業名	所在地	業種	認定年月		企業名	所在地	業種	認定年月
1	(学)岩手キリスト教学園	盛岡市	教育・学習支援業	H21.3 H24.3 H29.4 H31.4 R3.5 R7.2	29	(株)北日本朝日航洋	盛岡市	技術サービス業	H30.5 R4.6
2	(株)岩手銀行 （プラチナくるみん）★	盛岡市	金融業	H23.5 H28.1	30	（社福）岩手和敬会	盛岡市	医療福祉業	R1.5
3	(株)東北銀行	盛岡市	金融業	H24.3	31	(株)北日本銀行 （プラチナくるみん）★	盛岡市	金融業	R1.5 R3.5
4	(株)エフビー	山田町	製造業	H24.7	32	(社福)いつつ星会	二戸市	医療福祉業	R1.7
5	(国)岩手大学	盛岡市	教育・学習支援業	H24.7	33	（株）長島製作所	一関市	製造業	R1.11
6	(株)プラザ企画 （プラチナくるみんプラス）★	奥州市	宿泊業	H24.10 H27.7 H30.2 R4.5	34	岩手日化サービス（株）	盛岡市	建設業	R1.11
7	(株)岩手日報社	盛岡市	情報通信業	H24.10	35	第一商事（株）	盛岡市	ビルメンテナンス業	R2.2
8	杜陵高速印刷(株)	盛岡市	印刷業	H25.2 H27.5 H31.4	36	(株)中央臨床メディエンス	盛岡市	医療福祉業	R2.5 R5.5
9	(株)平金商店	盛岡市	卸小売業	H25.2	37	(株)富士通ｾﾞﾈﾗﾙｴﾚｸﾄﾛﾆｸｽ	一関市	製造業	R2.5 R5.5
10	(株)テレビ岩手	盛岡市	情報通信業	H25.3 H27.4	38	盛岡セイコー工業（株）	雫石町	製造業	R2.6
11	山口北州印刷(株)	盛岡市	印刷業	H25.3	39	（株）ベアレン醸造所	盛岡市	製造業	R3.5
12	(社福)東和仁寿会	花巻市	医療福祉業	H25.7	40	(株)中居都市建築設計	盛岡市	技術サービス業	R3.6
13	(株)グランツ	花巻市	医療福祉業	H25.7	41	宇部建設（株）	一関市	建設業	R3.7
14	(社福)和江会	北上市	医療福祉業	H25.10	42	(株)キタカミデリカ	北上市	製造業	R4.2
15	(株)丹野組	二戸市	建設業	H25.10	43	(株)アースデザインコンサルタンツ	大船渡市	技術サービス業	R4.2
16	盛岡つなぎ温泉病院	盛岡市	医療福祉業	H26.2	44	(社福)愛護会	奥州市	医療福祉業	R4.5
17	(社福)誠心会	葛巻町	医療福祉業	H26.3	45	いわて生活協同組合	滝沢市	小売業	R4.7
18	白金運輸(株)	奥州市	運輸業	H26.6	46	（有）いわてにっかコミュニティ企画	盛岡市	医療福祉業	R4.10
19	(社福)九戸福祉会	九戸村	医療福祉業	H26.6 H28.6	47	（株）こずかたサービス	矢巾町	サービス業	R4.11
20	(医)友愛会	盛岡市	医療福祉業	H26.11	48	（社福）つくし会	一関市	医療福祉業	R5.5
21	(社福)若竹会	宮古市	医療福祉業	H27.4	49	岩手基礎工業（株）	北上市	建設業	R5.8
22	(株)菅文	二戸市	卸小売業	H27.5	50	昭栄建設（株）	盛岡市	建設業	R5.8
23	(社福)奥州いさわ会	奥州市	医療福祉業	H27.7 R1.6	51	盛岡ガス（株）	盛岡市	電気・ガス・熱供給 水道業	R6.2
24	(社福)ひたかみ福祉会	奥州市	医療福祉業	H27.7	52	(株)ミズサワセミコンダクタ	奥州市	製造業	R6.5
25	岩手スバル自動車(株)	盛岡市	自動車販売・修理業	H27.10	53	キオクシア岩手（株）	北上市	製造業	R6.9
26	(社福)新生会	矢巾町	障害者福祉業	H28.1 R1.6 R4.5	54	ゆわて吉田工業（株）	大船渡市	製造業	R6.12
27	(株)水清建設 （くるみんプラス）★	盛岡市	建設業	H28.6 H30.7	55	（株）ワイズマン	盛岡市	情報通信業	R7.2
28	(株)日盛ハウジング	盛岡市	建設業	H30.4	56	新生ビル管理（株）	一関市	ビルメンテナンス業	R7.2

【くるみん・トライくるみん（新設）・プラチナくるみん】

次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と子育ての両立を図るための取組の実施状況等が優良な事業主は、申請により、厚生労働大臣からの認定（くるみん認定）を受けることができます。

また、すでにくるみん認定を受けている場合、仕事と子育てに関する取組の実施状況等が特に優良な事業主は、プラチナくるみん認定を受けることができます。

令和４年４月１日より、トライくるみん認定制度が新設されました。これに伴い、くるみん認定制度、プラチナくるみん認定制度の認定基準が引き上げられました。トライくるみん認定制度の認定基準は、令和４年３月31日までのくるみん認定の認定基準と同じです。

また、令和４年４月１日より、くるみん認定、トライくるみん認定、プラチナくるみん認定を受けた事業主のうち、不妊治療と仕事の両立に関する取組状況が優良な事業主は、それぞれ、くるみんプラス認定、トライくるみんプラス認定、プラチナくるみんプラス認定として、追加で認定を受けられる制度が創設されました。

厚生労働省認定

岩手県内の認定企業一覧（令和７年３月３日現在）

えるぼし・プラチナえるぼし認定企業

―女性の活躍が進んでいる企業です―

※企業名の後に特段記載のないものは、えるぼし認定企業です。

＜１段階目＞　＜２段階目＞　＜３段階目＞　＜プラチナえるぼし＞

	企業名	所在地	業種	認定年月		企業名	所在地	業種	認定年月
1	(株)薬王堂	盛岡市	小売業	H28.5	18	(株)小松製菓	二戸市	製造業	R3.9
2	(株)岩手銀行	盛岡市	金融業	H28.5	19	(株)めんこいメディアブレーン	盛岡市	サービス業（他に分類されないもの）	R3.9
3	(株)東北銀行	盛岡市	金融業	H28.6	20	(株)久慈設計	盛岡市	専門・技術サービス業	R4.3
4	(株)プラザ企画(プラチナえるぼし)★	奥州市	宿泊業	H29.3 R3.6	21	(社福)愛護会	奥州市	医療福祉業	R4.5
5	(社福)永友会	盛岡市	医療福祉業	H29.11	22	ゆわて吉田工業（株）	大船渡市	製造業	R4.9
6	岩手江刺農業協同組合	奥州市	複合サービス業	H30.1	23	（医）青樹会	盛岡市	医療福祉業	R4.10
7	第一商事(株)	盛岡市	ビルメンテナンス業	H30.5	24	（株）岩手日報社	盛岡市	情報通信業	R4.10
8	(株)ベアレン醸造所	盛岡市	製造業	R1.7	25	（公財）総合花巻病院	花巻市	医療業	R4.12
9	(社福)とおの松寿会	遠野市	医療福祉業	R1.12	26	新生ビル管理（株）	一関市	サービス業（他に分類されないもの）	R5.4
10	(学)岩手キリスト教学園	盛岡市	教育・学習支援業	R2.1	27	（一財）岩手県薬剤師会検査センター	盛岡市	専門・技術サービス業	R5.8
11	(株)吉田測量設計	盛岡市	専門・技術サービス業	R2.6	28	（株）三和ドレス	盛岡市	製造業	R5.12
12	(株)中央臨床メディエンス	盛岡市	医療福祉業	R2.10	29	（株）ヒロキャリアスタッフ	盛岡市	サービス業（他に分類されないもの）	R6.1
13	(医)勝久会	大船渡市	医療業	R2.12	30	（株）たまごファクトリー	八幡平市	製造業	R6.3
14	(株)佐々木組	一関市	建設業	R2.12	31	（株）いわて愛隣会	盛岡市	医療福祉業	R6.3
15	(株)ワイズマン	盛岡市	情報通信業	R3.1	32	（社福）三陸福祉会	大船渡市	医療福祉業	R6.5
16	(株)ライブリー	北上市	小売業	R3.7	33	（株）小田島組	北上市	建設業	R6.9
17	(株)システムベース	北上市	情報通信業	R3.7	34	ノースジャパン素材流通協同組合	盛岡市	複合サービス事業	R6.9

【えるぼし・プラチナえるぼし】

女性活躍推進法に基づき、自社の女性活躍に関する取組の実施状況等が優良な事業主は、申請により、厚生労働大臣からの認定（えるぼし認定）を受けることができます。

また、すでにえるぼし認定を受けている場合、女性活躍推進に関する取組の実施状況等が特に優良である事業主は、プラチナえるぼし認定を受けることができます。

お問い合わせ先
岩手労働局　雇用環境・均等室
〒020-8522 盛岡市盛岡駅西通一丁目９－15
TEL:019－604－3010